

令和7年度第1回県立高等学校将来構想審議会 会議録

開催日時 令和7年8月1日（金）午後1時から午後3時まで

開催場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会（事務局）

2 挨拶（宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦）

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。2月に開催いたしました前回の審議会では、学校配置、小規模校の学びの在り方、高校魅力化、多様な学びの在り方の各検討部会で検討された内容につきまして、各部会長から中間報告をいただくとともに、取り組みの方向性や各部会で検討すべきテーマなどについて委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

その後、各検討部会と合同部会におきまして、さらなる検討を重ね、将来を見据えた高校教育の在り方について、熱心にご議論をいただきました。ありがとうございました。

次期県立高校将来構想では、単なる学校規模の縮小や再編統合ではなく、新たな高校教育を創造する観点で、県立高校の創造的再構築に向けて、人口減少を直視しながら魅力的な教育環境を創造していきたいと考えております。

本日の審議会での議論ですが、県立高校の創造的再構築に向けまして、次期将来構想の骨子案について委員の皆様からご意見を頂戴する非常に重要なものと認識しております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には様々な観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 議事

【青木会長】

議事（1）（仮称）第4期県立高校将来構想答申骨子（案）の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

資料1～3により、答申の骨子案について説明。

【青木会長】

ただいま事務局から、答申の骨子案について、説明がありました。

委員の皆様からの御意見をいただく前に、本日欠席しておられます宮城県私立中学校高等学校連合会会長伊藤宣子委員より意見を頂戴しておりますので、事務局から代読をお願いいたします。

【事務局】

伊藤宣子委員より頂戴した意見をご紹介します。お手元に資料3の骨子案をご用意いた

だければと思います。

第1章から第3章につきましてですが、3点ご意見を頂戴しております。

まず、骨子案1ページの第1章1「策定の趣旨」の中におきまして、「ウェルビーイングの実現」ということが記載されておりますが、こちらについては全ての教育活動において非常に重要なことであると考えするというご意見です。

2点目といたしまして、同じページの第2章高校を取り巻く現状と課題の(2) 県立高校の現状と課題におきましても、「グローバル化」という視点があると良いのではないかというご意見です。

最後に、公立高校と私立高校に共通する重要な点としまして、まず骨子案の2ページをご覧いただきたいと思いますが、第3章2基本方針中、「グローバル化する社会」という視点。それから同じページの3「学校配置の考え方」の中の、「通学困難地域における小規模校の存置、又は通学・移動手段の確保」という点。次のページに移りまして、4「学校規模の考え方」の中の「人口減少を見据えた圏域ごとの必要学級数の設定、特に私立高校の授業料実質無償化の影響も踏まえた検討」という点。最後に、同じページの5「各圏域における再構築後の姿」の中の、「市立・私立高校と連携調整しながら県立高校が担う役割等を整理していく」という点。以上の4点につきましては、公私に共通する重要な内容であると考えているというご意見です。

以上、3点のご意見をいただきました。

【青木会長】

ありがとうございました。委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。本日、オンラインの菊地委員、音声聞こえていると思いますが、ご意見ある際には、挙手ボタンでお願いします。

皆様、いかがでしょうか。では、後藤委員お願いいたします。

【後藤武俊委員】

文言、表現のレベルの話かもしれませんが、第3章の基本理念の2つ目の内容ですが、その中にあります「学校に生徒を合わせるのではなく、興味関心や希望に応じて生徒が学びを選べる」という表現があります。この「選べる」に関しまして、進路先の話であるならば選べるとは思いますが、その一人一人の生徒の学びという観点からした時には、何かすでにあるものを選ぶというニュアンスよりは、それぞれが個性的に学びを進めていくようなニュアンスがあった方が良いのではないかと思いますので、このままでも結構ですが、例えば「興味関心や希望に応じて生徒が学んでいける」、もしくは「学びを進めていける」などの表現も良いのではないかと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。今の点について、事務局からお願いいたします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ご指摘大変ありがとうございます。私どもも今ご指摘いただいた趣旨でこの箇所を書いておりました。表現は、いただいた意見も含めて検討したいと思います。ありがとうございます。

【青木会長】

ではよろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。宍戸委員お願いいたします。

【穴戸健悦委員】

新たな視点ではありませんが、第3章の学校配置および学校規模の考え方にある「通学困難地域における小規模校の存置又は通学・移動手手段の確保」という箇所です。人口が減少すると公共交通機関がどんどん少なくなる、あるいは時間に制限があるということで、現在通学できていても、その時間帯の便が少なくなっていくということが大いに考えられるため、これは市町も公共交通機関の確保については、色々苦慮しているところでございますので、この辺、将来的にスクールバスの必要性等もでてくるなども踏まえまして、関係する市町と連携しながら、子供たちの交通、通学手段の確保ということをぜひ検討していただきたいと思います。

それからもう1点は、小規模校もそうですが、オンラインでの授業でカバーしていくということで、ペアとなる高校同士で色々と工夫されていくとなっておりますけれども、オンラインとリアルなものうまく融合という点で、教員も結局、学級数が減ると教員の定数が減っていくので、例えば高校であれば理科の様々な科目があります。そうした科目なども、兼務をする先生も併せて、オンラインでの授業だけでなく、時々兼務する先生が指導に入るなどの形も考えられます。その辺、片方に偏らず、バランス良く教員も配置していただく方法も併せて、今後検討していただけるとありがたいなと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。事務局からお願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

まず1点目でございますが、ご指摘のとおりだと思ひまして、まさに今後の通学手段の確保というときのリソースについて考える際には、現在市町村が所有しているコミュニティバスなどといったところの協力もいただくことは非常に現実的だと思いますので、そういったところは、第5章の推進のところ、市町村から協力いただくという記載もありますが、連携調整しながら対応してまいりたいと考えております。

また、2点目もご指摘のとおりで、オンラインだけではカバーできない部分というのは、教科のこともありますし、どうしても教科的に難しい部分、例えば体育などといったものはなかなか難しい部分もありますので、そういったところをどのように取り上げていけるかというところ、社会性を養うという意味でもやはりリアルな交流も必要だと思いますので、学校間の連携ということも含めてカバーできるように考えてまいりたいと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。2点目のご意見については、おそらく基本方針構想の今後の推進の局面にも関わってくるかと思ひます。具体的なカリキュラムをどう作るかという局面と、もう一つ、実際にそのカリキュラムを担っていただく教職員の人事や配置ということにもなってくるかと思ひます。ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがですか。伊藤委員お願いいたします。

【伊藤秀雄委員】

第3章にもございますが、非常に少子高齢化の進む中で期待ができる方向に行くのかなと、非常に期待を込めて拝見させていただきました。第3章の1基本理念の③の検討点ですが、「県立高校の創造的再

構築」という言葉がございます。その中で「創造的」という言葉について、基本方針の中では私自身は読み取れないところがございます。この「創造的再構築」はどの程度の、どのような方針を示されているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

【青木会長】

お尋ねありがとうございました。事務局からお願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

まず、この箇所は、資料1の概要版の基本理念③にもございますように、「単なる数合わせではない」というのは、これまでは少子化への対応として、例えば学級減をしたり学校を統合したりすることで対応してまいりました。

しかし、第1章の状況を見ていただくと、そういったことでは地域に学びを残していくことはできないということがございますので、そもそもどのような学びを地域に残していくべきかというところを、一からというか、考えていきたいというのが「創造的な再構築」ということになります。

その際に、基本方針にございますような箇所、例えば学校のミッションによって異なるわけですが、⑤のような、地域資源を活用するということは、まさに地域にどのような学びを残すかというところで、場所によって異なると思いますので、そういったところを見極めながら、学校の学科というところの置き方なども考えていきたいというのが「創造的な再構築」の意味合いでございました。

【青木会長】

ありがとうございます。私から少し補足しますと、この「創造的再構築」という言葉遣いに込められているのは、これまでの伝統的な高校教育の提供モデルとは異なる提供モデルも模索していきたい、作り上げていきたいということです。つまり、ここでいう伝統的な高校の教育モデルというのは、スタンドアロンで一つの学校が単独でフルセットで資源を持って、高校教育を提供することですが、それを複数の学校が、あるいは地域社会とも連携してリソースを持ち合って提供していく、そのようなことを想定しての言葉でございます。では、その他いかがでしょうか。関委員よろしく願いいたします。

【関美織委員】

資料3の2ページ第3章の学校配置の考え方においてですが、県立高校としての役割と、私立高校の役割というのを連携しながらあると思いますが、拠点校の目指す難関大学というところには、もし入れられるのであれば、「国内外の」と入れていただくと良いかと思います。

急速に、現在、海外の方が仙台に入っているらしいですし、逆に海外の大学に入学させたいという方もいらっしやいます。支店経済の強い政令指定都市だとすると、高校3年生の時期に県立高校に通っているお子さんも想定され、研究者のご家族なども仙台圏が増えていきますと、日本の大学への入試対策とは異なる、個別最適なサポートも今後5年、10年の間には必ず必要になるということになれば、「国内外の」と入れていただき、難関大学というところでさえもグローバルな波に対応する心構えがあるという姿勢を示していただくと、今までの宮城県の在り方を超えた、社会情勢に応じて何か対応してくださるのかと、進学に意欲のある保護者の方からも信頼されるような骨子案になる

のではないかとおっしゃいました。要望と申しますか、意見です。よろしくお願いいたします。

【青木会長】

ありがとうございました。確かに400年前伊達政宗が海外に目を向けていた流れを引き継ぐ地域ですので、やはりそういう観点も大事だと思いますが、事務局から何かございますか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ご指摘ありがとうございます。まさに、そのとおりであると私たちは考えており、言葉にはなっていない部分ではありますが、第2章でも「取り巻く現状と課題」の中で「グローバル化」というのも入っておりますし、ここの箇所の意味合いとしては、生徒が自分の能力に上限を設けず、可能性を最大限発揮していくことを狙っておりますので、意味合いとしてはご指摘いただいた内容になります。表現は、少し検討したいと思います。

【青木会長】

はい。どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。新しく入られた委員もご遠慮なく、何かございましたら。はい、よろしくお願いいたします。では、松崎委員よろしくお願いいたします。

【松崎和佳子委員】

関美織委員のご意見はとても大切だと思います。ご意見を伺いながら、先日、本校の全校集会の際に話をしてもらった17歳の卒業生を思い出しましたので、紹介させていただきます。その卒業生は、インドの大学に入り直し、大学に通いながら起業するという明確な目標を持っていました。その生徒は小学校の時は不登校でしたが、テレビの画面から貧しい海外の子供たちの様子を見て「自分は何をしているんだろう。あの子どもたちを幸せにするために自分も何かやらなければ」と気がついたそうです。そこから自分ができることとして、まず学校で勉強しようと思い直し、熱心に勉強し始めました。中学校では、塩竈市主催の国際交流事業に参加し、国際的な体験をしました。そこから、彼女の中で色々なものが変わり、世界中の子どもたちの幸せのために大きな決断をしたということでした。子供たちが生き方につながるようなきっかけを掴んだ時に、「国内外の」といったようなその道を開くような一言があると、良いと思いました。

3月まで塩竈市の教育委員会におきまして、塩竈市でも学校規模の適正化の話を令和3年度から続けておりました。叩き台となる骨子案を作成し、今年度から現場や地域の声を聴く場を設ける計画を進めていたところでした。ここにもあるように、どこにいても子供たちが適切な教育の機会を確保できるよう塩竈市でも進めていたところでした。初めてこの会に参加しますので、色々と皆様のご意見を聞きながら、中学校としての視点で意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【青木会長】

どうもありがとうございました。とても素敵なエピソードもご紹介いただきました。その他いかがでしょうか。はい、では、太田委員よろしくお願いいたします。

【太田克佳委員】

質問も含めて4つお話をしたいと思います。

まず1点目は、第3章の1の基本理念です。後藤委員からもご意見があった、2つ目の黒丸の1行目の部分、「興味関心や希望に応じ学びを選べる」という部分は、私もぜひ工夫をして表現いただきたいと思いました。ざっくり言いますと、興味関心あるいは夢というものをある程度、あるいはかなりはつきり持って進路を選択し高校に入ってくる生徒もいる中で、そうではない生徒、高校で迷いながら見つける生徒も当然いるわけです。ここについては、興味関心や夢、希望などについて、それにマッチする学びを選択するだけでなく、そうした夢のようなものを見いだしたり、学びの中で作り出したりして、それを追求していくような、そういうプロセスを提供できる学校というような読み取りができる表現にしてもらえると、素晴らしいと思います。これが1点目です。

2点目は、スクール・ミッションのことです。基本方針の2つ目の黒丸のところには、県立学校全体としてスクール・ミッションの再定義を行おうということの大前提としていると思いますが、下の3番「学校配置の考え方」の中の黒丸の1つ目の箇所、普通科についてはここでまたスクール・ミッションについて書いてあります。この普通科については、よりスクール・ミッションを明確化するとともに、という表現になっており、この「より明確化する」というのが、従来に比してという意味なのか、他学科に比してという意味なのか、少し分かりにくいと思いました。普通科だけが特別に明確化するのでしょうか。スクール・ミッションをより明確化していくのが、普通科だけでないのであれば、少し表現が不適切だと思いました。他の学科、特に専門学科についてはスクール・ミッションというのは、学科の学びの中身に応じてある程度決まってくる部分があると思う一方で、普通科についてはかなり多様性があるということだと思いましたが、読み取りやすい表現が良いなと思いましたので、2点目としてお話ししました。

3点目は、同じ3番「学校配置の考え方」の3つ目の黒丸の中にある括弧書きの部分です。アイデアルスクールは良いのですが、その後の「多部制及び定時制」という箇所が少し分かりませんでした。この「…、多部制、定時制高校」というのは、行政的に読むとアイデアルスクールと多部制と定時制と捉えられると思いますが、これは全日制の多部制とか、通信制の多部制という意味でしょうか。誤記であれば訂正していただければ結構ですが、少し分からなかったので、質問も含めてお話しします。

最後の4つ目ですが、次のページにある「学校規模の考え方」についてです。ここについては色々な意見があり、スケールメリットなども学ぶ側、支援する側双方にあるということで、一定規模を確保するというのが原則に書いてありますが、昨年の審議会の中で中学生や保護者に対して行った調査の結果として話題になった中に、中規模、あるいはある程度それ以下の規模の学校で学びたい、学ばせたいという意見が結構ありました。これは学びの中身とか、学校が何を目指しているかだけでなく、子供たちの今の心の状態や強さなども含めて、あまり都会に出るのではなく、もう少し落ち着いたところで学びを深めさせたいとか、小さな規模のところで穏やかに勉強させながら力をつけさせたい、というような希望を持つ子供の意見があったことを考えると、規模についても、例えば6学級の学校を5つ作るのではなく、8学級の学校が1つあって、4学級の学校、あるいは4学級を5つ作るのではなく、6学級の学校が3つあって、2学級の学校が2つある、というように、特に中部についてはある程度規模についても多様性を持った学校配置をすることも考えても良いのではないかと思います。以上4点です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。太田委員、おそらく4つのうち3点目、まず事務局から回答いただいた方が良いかもしれませんね。お願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。まず、3点目に今いただいた箇所は、ご指摘のとおり誤記ですので修正いたします。「多部制定時制」という意味合いでございました。失礼いたしました。

【青木会長】

あと2番目もスクール・ミッションに関わるご意見と、お尋ねも含まれていたかと思えます。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。2点目のスクール・ミッションですが、確かに意味合いとして2つに取れてしまいます。意味合いとしては、やはり従来よりは、という意味合いで使っておりました。先ほどお話いただいたように、専門学科であればある程度スクール・ミッションが分かりやすい部分がありますが、普通科ではなかなか特色を出していくことが、今後はより一層必要になるという意味合いでしたので、その箇所は紛れがないように表現を検討したいと思えます。

【青木会長】

それから1番目と4番目はコメントをいただきましたが、それについても現時点で回答がありましたらお願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

まず1点目ですが、ご指摘のとおりであると思っております、この部分ではありませんでしたが、資料3でいう第1章1「策定の趣旨」の2つ目の項目に、「可能性を広げるための学習環境の整備」という箇所を入れております。これは部会の中で、「ニーズを引き出す」というところが重要であるというご意見をいただいて、そういったところに呼応する内容として入れ込んでおりました。その上で、この第3章の箇所に、先ほど後藤委員からもいただいた内容を含めて修正を施したいと思えます。

それから4点目のスケールメリット、中部地区についてですが、中部地区はある程度学校規模が保てる所とそうでない所もありますが、そこは先ほど申し上げた進学校として位置づけるか、普通科改革のところで位置づけるかなどによって、その規模、どの程度が適当なのかは変わってくると思えますので、そういった観点で、実際の配置の面では考えていきたいと思えます。

【青木会長】

どうもありがとうございました。ではその他いかがでしょうか。では、山田委員、それから畑山委員の順番でお願いいたします。

【山田理恵委員】

今までの色々な議論で出た内容を丁寧に拾い上げていただいているなと思って拝見をしていました。問題は、多分、ここから先どうやって実行に移すかということだと思いますが、今のこの段階の

概要では、やはりこのような書き方しかできないのかなと思いついておりました。「検討する、連携する」という言葉がどうしてもたくさん出てきてしまうので、実際に、この後どういうふうに進めていくのかというのを、表に出さないながらも、ある程度作っておいた方が良いのではないかという気はいたします。特に、先ほどあった「県立高校の創造的再構築」という言葉は、一体何を意味するのか。文字的には、とても良いのですが、内容がよく分からない、というところはもう少し具体的に落とし込んで良いのではないかと思います。

そして、この第3章最後の「学校配置と学校規模の考え方」のところを何度も読みましたが、結局配置をどうするのかよく分かりません。減らすのか減らさないのか、必要学級数が減れば減らすのかなど、曖昧な書き方をしておいてこれから先考えましようというのももちろんあると思いますが、少し分かりにくいと思いました。ただ、少子高齢化の進み方は、この会議が始まった時にも出ていると思いますが、想定以上のスピードで進んでいるのは確かで、これが実際に計画となって動く時には、もしかしたらもっと進んでいるかもしれないということを考えると、ある程度イメージを持って先に進めておくことは必要で、実際に実行した時にはもう遅かったということにならないような計画にしなければならないのではないかと思います。

それから、資料3の第3章の4番「学校規模の考え方」に、「私立高校の授業実質無償化の影響」という記載がありますが、これは実際にどのような影響がどのくらいあるかという予想がもうすでについているのかどうか、少しお伺いしたいと思いました。以前、東京の方に伺ったら、「東京もまさにこのような状況で、私立高校が無償化になると、これから少子化が進んでいく時に皆、私立高校に行き、公立高校はいらなくなるような、いらないとはまでは言いませんが、かなり減少していく、そのような状態になるのではないか」という話も耳にしております。実際に宮城県でそこまでいかないかもしれませんが、どこまでそれを予測されているのか、表に出さなくても多少は調査しておくべきではないかと思います。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。お手をお挙げいただきましたので、畑山委員から続けてご意見をいただき、その後事務局から回答をお願いいたします。

【畑山和晴委員】

第3章の基本方針の中で、地域資源を活用するという箇所があり、次の学校配置・学校規模の考え方で「学科連携による」という項目もございます。宮城県には魅力ある企業が多いので、この「地域資源」という箇所に、例えば「学校間・学科間、地域資源、地域企業」という形で入れることも考えるべきではないかと思います。なぜかと申しますと、先ほどから出ているように、私立高校無償化という中で、結局何が県立高校を魅力的に打ち出せるかというところだと思うためです。せっかく宮城県には色々な企業があるので、そうした企業等との連携というところをもう少し強く訴えても良いのではないかと思います。

それから、資料3の学校配置の考え方で、先ほど難関大学等への進学に対応したということで「国内外」という話がありましたが、専門学科は複数学科の統合だけでなく、学校間・学科間の連携というところで、先ほど申し上げたように企業などを入れる必要があり、専門学科でもやはり難関大学等に進学する生徒もたくさんいるので、そういったところが少し見逃されているような気がいたします。また、即戦力としての地域の「人材」というところも専門学科にはやはり必要なおところだと思います。

ので、その辺りももう少し丁寧に扱うべきではないかと思いました。

もう1点、最後なのですが、再構築後の姿で「市立・私立と連携調整をしながら県立高校が担う役割等を整理」ということですが、私立高校と県立高校の連携は非常に難しいと思います。やはりそれぞれの特色や、私立側は経営としての考え方もありますので、その辺りの具体的な方向性や考え方が少し見えてくると良いかと思います。実際に私立高校や市立高校との話し合いはもう行われているのか、というところも踏まえて考えていく必要があるかと思います。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。では事務局お願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。まず山田委員から頂戴した点ですが、具体的に表現に落ちていないというところが全般的なご意見だと思います。冒頭の説明で申し上げたように、今回は骨子ということで、この後、骨子の内容が固まりましたら、それに肉付けをして中間案としていく予定でございます。その段階で、言葉を補足し、考えられる取組などをなるべく盛り込んでいきたいと思っておりますので、骨子の段階ではまだ言葉が足りない部分があるかもしれませんが、中間案の段階ではいただいた視点も念頭に置きながら、誤解のないような表現にしていきたいと思っております。

それから、配置が結局どうなるのかというお話でした。今回は、年度内に構想を作成していくこととなりますが、その中では実際の具体的な「この高校をこうする」というところは構想の中には含まれません。今回の構想で決まった考え方をもとに、来年度、実施計画として具体的な配置を検討し、盛り込んでいくこととなりますので、そういった意味でどうしても漠然とする、総論的な話になってしまう部分は、特に骨子の段階ではございます。また、そういったイメージを持って検討しておくべきだというのは、まさにその通りでございます。来年度実施計画と申しましても、当然、我々としてはシミュレーションなどしていかなければなりませんので、どの段階で出せるかはありますが、並行して進めていく予定でございました。

それから、私立の予想の部分ですね。関東の例をご指摘いただきましたが、全国一律でこのような制度変更がなされるわけですが、公立や私立の状況、例えば学力レベルや実際にどこに所在しているかといった状況によって、だいぶその影響が異なるかと思っております。宮城県で言えば、私立は数で言えば中部地区に多いというところがございますので、影響として、中部地区はやはり大きいかと思っております。どのレベルに影響が出るかなどについては、なかなか現時点では正確に見通すことはできませんが、今後、現在計画しているのは、生徒向けのアンケートなども考えておまして、そうしたところでどのような意向があるかというところもある程度掴んでいき、そうしたものを材料に予測も立てていきたいと思っております。今後の話になりますが、そのような状況でございます。

それから、畑山委員からご指摘いただいた地域資源の活用についてです。ここも骨子の段階で言葉足らずの部分がございますが、まさに「地域資源」というのは、その地域の特色、例えば産業や、第一次産業であればどのような生産物があるかなどといったものを活用していくというところが、言葉には入っておりませんが、そうした想定しております。特に、専門学科では、企業との連携が特に必要だと考えておまして、実社会と結びついた学びという表現を入れておりますが、高校での学びを終えて、就職する際にギャップが出ないようにしていくべきだと考えております。そういった意味で、企業の皆様にご協力いただき、実際の企業活動で行われていることなどを体験する機会などがあれ

ば、よりギャップが減らせるのではないかと考えており、そういったものを今後の具体的な取り組みの中に入れていきたいと思えます。そういったことで、即戦力としてという部分が結びつきやすいかと思えますので、そこは、これも繰り返しになりますが、中間案の段階ではもう少し丁寧に書き込んでいきたいと思えます。

それから、市立・私立の連携についてですが、市立はそもそも公立ですので、県立と似たような意味合いのところもありますが、私立の場合は元々の建学の精神などがございしますので、そうしたものを踏まえてというところもございします。生徒の皆様がどのような選択をするかというところは、先ほど申し上げたアンケートなども材料にしながらかえていきたいと思えますし、私立との間では公私協議会という場があり、そうした場でこの構想のお話もしておりますし、今後また具体的な協議もそうした場で進めていくことになるかと思えます。

【青木会長】

ありがとうございました。畑山委員、それから山田委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。この将来構想を作成するのが本会議のミッションと、その後の実施計画の役割の違い、今後どのような工程で進めていくのかというようなことも、改めて次回以降お示しいただき、また、関連の公私協議会等との議論の状況についても併せてお知らせいただければと思えます。

では、もう少しお時間いただきまして、ご発言まだいただいている委員、内海委員、それから樽野委員、長濱委員、それから菊地委員、この順番でもご発言お願いしてしまってもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

【内海俊行委員】

第4章になるかと思えますが、この骨子というのは、策定の趣旨にあるように子供たちが減っていくからこうしたいというものを、私は関わってきてなるほどこうまとめたなと思って聞いておりましたが、減ってくる割には増えている通信教育などは今後ものすごく増えていくのではないかと思えます。そこの取り扱いは、(資料1) 第4章に入りますが、定時制・通信制の機能強化等と記載がありません。その「増設」という言葉が抜けているように思いました。資料3の6ページの(2)「定時制・通信制の在り方」ということで、「通信制機能の強化や増設」とありますが、この「増設」というのは、学校を建てるということなのか、別のカリキュラムをすることなのか、少し分かりませんでした。増えているものに対してはこうしていきますよ、という文言での言及をもう少しだけした方が良いのかなと思えました。回答は結構ですので、ご検討いただければと思えます。

【青木会長】

ありがとうございました。では樽野委員お願いいたします。

【樽野幸義委員】

意見ということではなくて、ご存知かもしれませんが、一応情報提供ということでお話しさせていただきます。第3章4の「学校規模の考え方」の「私立高校の授業実質無償化の影響を踏まえて検討する」というところですが、先日、全国の校長協会会長会議があつて、その場で大阪の会長さんがおっしゃっていたのでお話しするのですが、大阪はもうすでに大阪維新の会の関係で私立高校の授業無償化が始まっており、相当数もう私立に流れていると。今後、公立はどのようにしたら良いのかという

ことが校長協会の会長会議でありましたので、骨子の段階ではなく次の肉付けの段階の話になるかもしれませんが、大阪から学ぶことはあるのかなということで一つ情報提供です。

あともう一つは、5の各圏域における再構築後の姿の、やはりこれも市立の話になるのですが、これも大阪になりますが、大阪はもう何年前になりますか。大阪には府立と大阪市立と高校がありましたが、大阪市立高校は全て大阪府立化しています。市立高校はなくなっています。県立高校を預かる立場からすると、仙台市立と宮城県立高校とがあるというのは、特に今人事交流もしていませんので、非常に高校としてはやりにくいというか。そういうところもあるので、これはこの将来構想から少し外れる話かもしれませんが、そういう意味で大阪から学ぶことはあるのかなと思いますので、一応情報提供ということでよろしく願いいたします。

【青木会長】

長濱委員、お願いいたします。

【長濱澄委員】

東北大学の長濱です。コメントとして、実は第4章の方を準備しておりましたので、そちらで発言をさせていただけたらと思います。

【青木会長】

ありがとうございます。では、菊地委員お願いいたします。

【菊地直子委員】

私のほうからは2点、意見を述べさせていただきます。

まず1点目ですが、骨子案に盛り込むかどうかというのは、色々な事情があるのかと思いますが、構想の実現に向けて、私はやはり現場の教職員への具体的な支援や職務内容などを明記することが非常に大事ではないかと考えております。今回の骨子案では、子供に何を提供するかという視点が丁寧に整理されており、まだ具体的なところはないかもしれませんが、理念や方向性には非常に賛同しております。しかしながら、現場で未来の担い手となる教職員の人的・制度的支援についての記述がほとんど見られない点は、極めて重要な課題であると思います。教員不足や業務負担の増加が深刻化する中、新たな教育内容や手法を導入する際には、加配や研修、精神的な支援体制の整備は不可欠だと考えております。

また、通常の相談体制では対応が難しい不具合や問題が起こると想定できます。そのため、専門性を持った外部支援者との連携や、オープンな相談体制の事前構築が必要だと考えております。こうした構想を「誰がどのようにするのか」、そして「誰がどのように支えるのか」という視点をあえて構想段階から明記することで、現場の理解と協力が得られるのではないかと、構想の実現可能性は高まるのではないかと考えております。

もう1点ですが、資料3の5ページに示されております各分野の学びについてです。特に、体育に関する記述の箇所ですが、今回もスポーツ実践や栄養、トレーニングといった限定的な記述に留まっており、「体育＝スポーツ」と解釈されかねないという懸念を持っております。そのため、体育の持つ多面的な教育的価値が十分に反映されていない点が気になりました。前回の部会でもご意見がありましたが、体育は決してトップアスリートの育成に留まるものではないと思います。生涯にわたる心身の発

達、健康、ウェルビーイングに深く関わる分野ですし、特にこの骨子案もそうですが、デジタル化やSNSの影響によって心の育ちが見えにくくなっている現代の子供たちにとって、体を通じた心と体の統合的な学びは必要不可欠ではないかと思えます。教育DXの進展がたくさん取り上げられていると思いますが、学びが知的に偏るのではないかと懸念しております。そのため、体育などの分野では、「共感力、想像力、感性、そして関係性」といった知的な学びだけでは賄えないような情操や感性の教育を担う重要な分野だと考えております。子供たちが抱える、非常に自己中心的な言葉が増えてきたようにも感じますし、他者理解などの課題も残っているかと思えます。これが体育科として発展する場合には、健康、スポーツ、心技体、発達などの多様な専門性を有する人材の育成という面も担っているのではないかと思います。そのため、将来の社会を担う専門職の育成にもつながるような、このような分野の価値について、今後、この構想の中でもう少し取り扱っていただければ幸いです。

【青木会長】

どうもありがとうございました。2点、受け賜ったと理解しております。1点目については、極めて重要なお指摘をいただいたと思っておりますので、この点については、そうですね、骨子案にどのような場所にどう受け止めるのか、私個人としては受け止めるべきだと考えておりますが、どのような場所でどのようにということについては、私と事務局で相談しながら、受け止めるという方向で、委員の皆様からご了解いただいたとした上で、具体的に私と事務局の方で、田端副会長とも相談しながら進めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

2点目については具体的な指摘でございました。また、その他3名の委員の皆様からもご意見を賜りましたが、私の理解では直ちに事務局からご回答申し上げるべきことはなかったかと思えますが、事務局、どうでしょうか。よろしいですか。また何かございましたら、後ほどでも構いませんので回答お願いいたします。どうもありがとうございました。

では、第1章から第3章までのご意見を賜りました。残りの時間からしまして、およそ最大で40分ぐらいの時間で、第4章と第5章についてご意見をいただきたいと思えます。先ほどと同様に、前もって伊藤宣子委員からいただいたご意見がございますので、事務局からの代読をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から伊藤宣子委員より頂戴したご意見をご紹介します。先ほどと同様に、資料3をご覧ください。第4章から第5章に関するご意見として1点頂戴しております。骨子案の7ページをご覧ください。7ページの第5章「将来構想の推進に向けた適正な進行管理」の(1)「社会情勢の変化に応じた進行管理」の中におきまして、少子化の進行でありますとか、国の制度改正に応じて必要な見直しを行っていくという視点、この部分は公立・私立に共通する重要な視点であるというご意見をいただいております。

【青木会長】

どうもありがとうございました。それでは、本日までご出席いただきました委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。先ほどと同様に、特に順不同で伺っておりますので、ご遠慮なくお手をお挙げいただければと思えます。いかがでしょうか。では、長濱委員、よろしくをお願いいたします。

【長濱澄委員】

私からは、些細な表現上の点について述べさせていただきたいと思います。基本的に先ほどの第3章の基本方針の4つ目、デジタル技術に関する記述においては、「デジタル技術を活用した学び」という表現が使われております。一方、第4章の1(3)では、「ICTやAI等のデジタル技術を活用した学び」と具体的に記載されています。しかし、今回の資料1の概要版においては、骨子案を深く読むというよりは概要に目を向ける方もいらっしゃるかと思いますので、その観点から申しますと、概要版では教育のDXという側面に関して、オンラインの効果的な活用という表現のところに留まっているような印象もございます。特に、第4章の1の3「教育DXの推進」という項目においては、項目がしっかり2つあり、前者がデジタル技術の教員・生徒による活用をしっかりと示唆しており、2つ目の後者がオンラインの効果的な活用というような、対面と組み合わせる構造で記載されていると思います。一方、資料1では前者の意味合い、デジタル技術全般、特に先端技術一般を含むような内容が読みづらく、見て取りづらいうように見受けられます。そのため、この表現の違いによって「デジタル技術を活用した学び」が「オンライン授業」などといった狭い解釈にならないようにした方が良いのではないかと思います。

とりわけ、先ほど青木会長より基本理念に関連して、「従来のスタンドアロンではない」というような、創造的再構築の話もございましたが、そのような方向性においては、オンラインの活用だけでなく、先端技術を含むデジタル技術を生徒・教員の両者が効果的に活用・応用することが、その意義を最大化する上ではかなり不可欠ではないかと思います。その意味で、資料1においてもデジタル技術一般、今後進展するであろう先端技術の活用も含めて、それぞれどのような観点の実現の手段になり得るのかというところですね。これが目的ではないので、手段になり得るのかというところが表現できると良いかと思います。

また、先ほど菊地委員からもございましたが、教育DXは基本的に先生方に非常に負荷がかかる部分である一方、うまく順応すれば先生方の負担を軽減する意味合いも大いにありますので、そうした教育DXに関連する構造を精査していくことが必要かと思われました。私からは以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。事務局におかれましてはコメントをいただきましたので、おそらく技術的なことも含まれますので、今後密に連携を取っていただき、修正すべきところは修正していただければと思いますが、いかがですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。資料1は確かに、デジタルそのものを使っていく部分と、それをオンラインで広げていくという2つの大きな目的があったわけですが、後者の方に寄りすぎているところがありましたので、全体として特に資料1の右側の部分、第4章以降の部分を少し工夫したいと思います。

【青木会長】

ありがとうございます。それでは他の委員の皆様、いかがでしょうか。はい。関委員をお願いいたします。

【関美織委員】

資料3の3ページ、第4章の箇所の、STEAM教育ですとか、その下の黒丸の国際化が進展する中で、ということなのですが、やはり今の若い子たちが海外に出ていく、留学するという時に一番問われるのは、「あなたの国の特徴は何だ」とか、「宮城ってどういうところなの」といったことです。多文化共生となると、相手の文化を理解しようということから始まるという考え方が多いのですが、高校生というふうに考えると、まずは自国の文化理解を基礎とし、他国の文化を知り、他国の文化を尊重するということが重要だと思います。

私は今、伝統芸能を次の世代に残す活動をさせていただいておりますが、やはり宮城に残る伝統文化や工芸、祭りといったものは観光資産にもなる上に、産業を守っていく上で非常に大切なものだと考えております。地域と連携するといった時に、利益を追求する企業との連携も大事な一方、祭りの担い手ですとか、どうやってその地域社会を若者が維持していくかという、多世代共生のような、異文化交流に近いベースとなる、自分の国を知る、自分の地域を知る、伝統や文化の理解を基礎としてシビックプライドを醸成してから他の国に向かわないと、やはりその部分が希薄になってしまう、あるいは何か相手と何かを対価を交換するための手段のように捉えられてしまうと思います。やはり、STEAM教育のアートもそうですし、ウェルビーイングを考えた時に、国際社会の一員として、まずは自国の文化を中学・高校と連携しながら知っていくということが教育のベースになるのかなと考えますので、文言として「自国の地域文化の理解を基礎に他国の文化を尊重し」のように、少し加えていただくと嬉しいなというのが1点目です。

あともう一つは、菊地委員の先ほどのご意見にも少し関連するかもしれませんが、6ページの教職員の資質というところで情報提供させていただきますと、8月と9月に在日アメリカ大使館と一緒に、女子中学生と高校生を対象に、スタンフォード大学のライフデザインメソッドを使ったワークショップを実際に行う予定です。東北で実施するのは初めてで、30人限定で実施する予定ですが、様々な大学や財団の支援を受けて無料で提供いたします。タイトルは「アンリミテッド」ということで、「可能性に上限はない」ということを意味し、メンターが入り、留学経験のある先輩が夢の形成に関して、情報提供を行い、様々な教育機会を提供することになります。そのメンターのルール表が先日届いたのですが、そこがこれまでの教育とこれからの教育の境界線になるなと思ったのは、「あくまでも答えを出すのは先生ではなく参加者です」ということが書いてあり、決してその意見に対して、現時点の是非によって何か評価をする場ではないので、それを肝に銘じ、メンターとしての役割に邁進してください、ということが書いてありました。これは大学教育においてゼミ活動がどのような位置づけで、その指導者がどのような役割を行っているかというのを非常に端的に表しているようにも感じました。先生たちの役割と、外部から入っていく今後の支援的なメンターのようなものの役割を今後制度設計されると思いますが、やはり主役が生徒であるということは、教える側、支える側の考え方が抜本的に変わっていくという時に、どのような研修ですとか、どのような知識享受をしていくか、どのような事例紹介をしていくかというところの参考として、様々な国の様々な教育メソッドを、皆様が情報提供する側に回っていただくと、様々な生徒の可能性を伸ばす良い指導者の皆様が数多く生まれるのかなと思いましたので、提供させていただきます。

【青木会長】

ありがとうございました。引き続き情報提供をお願いできればと思います。それでは次、いかがでしょうか。発言を希望される方はいらっしゃいますか。後藤委員お願いいたします。

【後藤武俊委員】

多様な学びの在り方のところ、資料3の6ページ、資料2の1から4あるうちの3のところの文言にも関わりますが、骨子ということですので、今後より詳細な文章を作成する中で盛り込んでいただければと思います。資料3の6ページの一番上の最初の文章ですね。「アイデアルスクールの成果を踏まえ」というところですが、以前も別の部会などの会議で申し上げたことにもつながりますが、まだ発足していないアイデアルスクールであることを考えると、一足飛びに「成果」と表現するよりは、まずはアイデアルスクールの授業開発があり、そしてその実践研究を進め、その上で、その実践研究を踏まえて全県に展開していくというような、この「成果を踏まえ」の前の部分もですね、文字としてここに入れるかどうかは別ですが、プロセスをもう少し丁寧に含めるような形を取った方が良いのかなと思います。資料2の方でも「取組の実績を踏まえ」となっておりますが、こちらも例えば「アイデアルスクールの取組に対する実践研究の蓄積を踏まえ」であるとか、いずれにしても、これから開発して、それを検証して広げていくというニュアンスが入ると良いのかなと思いました。以上でございます。

【青木会長】

どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。お願いいたします。

【伊藤秀雄委員】

農業の関係で参加させていただいていると思いますので、農業の部分でご意見をさせていただきます。皆様ご案内のとおり、今、日本の農業就業者人数が約100万戸まで激減しております。平均年齢が69歳、70歳といった状況になっておりまして、ここ5年くらいは何とか持つかと思いますが、75歳を過ぎますと一気にその方々がいなくなるということが農業の部分においては今想定されております。その中で、資料3の5ページの部分の「各分野の学び」についてですが、農業の部分でスマート農業はもう当たり前のことですので、さらに全国レベルで何か特化したような技術やノウハウを、関連団体や関連企業の皆様と綿密に連携を取りながら、特化するような、どの分野か分かりませんが、農業分野で特化するような学科のようなものも、中に入れていただければ面白いかと思います。平均的に無難なものを取り入れますと、やはりどんどん勉強する子供たちが魅力のない学科になってしまうのはもう想定されますので。

実は今、個人的にナノテラスに色々とお世話になっており、県も多額な出資をされているということも聞いております。ですから、県立高校のそうした分野、食や農といったところにも非常に興味を持たれているというお話も聞いておりますので、そういったところも引き出しながら、この構想案にナノテラスという言葉を使って良いか分かりませんが、大学というよりもインパクトがあって、子供たちも非常に興味を持って見るのではないかとと思いますので、ぜひその辺りも考慮していただければと思います。

また、戻って恐縮ですが、先ほど山田委員も少しおっしゃいましたが、「創造的再構築」の理念に関しては、青木会長がおっしゃったように、学校間・学科間の連携や地域連携といった連携を、創造的であれば、やはり方針の方に格上げするというか、方針の方に入れ込んでいただいた方が、理念を理解する意味では分かりやすいのではないかと思います。

【青木会長】

どうもありがとうございました。具体的なご提案もありましたので、事務局の方で適宜お受け止めいただければと思います。引き続きいかがでしょうか。では、山田委員、お願いいたします。

【山田理恵委員】

この第4章の資料1を拝見していて、第4章一番下の「オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張」で「オンライン教育センターの設置」とありました。ずっと見てきて、ここだけすごく具体的なだなど思いましたが、このような案は非常に重要だと思います。これからオンライン教育を実施するには、先生方がそれぞれ学校に来るわけにはいかないので、絶対にこれは必要だと思っております。

それから、その上の黄色の部分に「地域連携や学校連携の取組」というのがあります。今回の内容の中でも地域連携はここで出てきますし、一番上の「地域と学校の連携」という箇所もありますが、ただ何をどうやるのかはまだここだけではよく分からないなど思いました。ただ、少子化がどんどん進んでいき、学校の学級数も減っていくというのは、高校だけの話ではなく、小中学校も同様で、特に県の中心部ではない地域は皆そのような状況にこれからなっていくと思います。そのため、地域との連携と同時に、各市町村の小中学校、あるいは各市町村との連携で、例えば小中学校も減っていき、高校も減っていった時に、どこかで学校統合する、小中高で統合するとか、地域にそうした学校をどうやって残すかということもやはり必要ではないかと思えます。高校だけが連携するのではなく。そのため、ここには「地域と密接に」とか「地域連携」とありますが、市町村も含める意味合いかもしれませんけれども、そうしたことも考えないと、将来的に地域の教育がどのような形になっていくかを想像しながら作っておくべきだと感じます。

【青木会長】

ありがとうございます。市町村立学校との関係ということですので、事務局、異なる設置者の連携ということになりますが、今後、市町村と、おそらく実施計画ができた時に具体的な相談や地域協議会が出てくるかと思えます。まず、骨子ではどのくらいの細かさで書き込むのか、その後どうなるのかについて、見通しを含めてご回答いただけますか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

ありがとうございます。パターンがやはり地域ごとに、それこそ市町村のご協力の仕方も変わってくる部分もございますので、骨子の総論的なところでどこまで書き込めるかというのは正直なところでございます。資料1のこの骨子のところで書いた「地域と密接に」というところは、先ほど関委員からも少しお話があったような、地域をまず知るという要素も多分でございます。小規模の場合は特に人数が少ないが故に、リアルな関わりが機会として少なくなる可能性が高いので、そういったところで地元の大人にも協力をいただき、その中で自分の地域をよく知るような機会にできればという意味合いで書いておりました。その延長に、例えば小中学校も同じ状況にあると思いますので、地域として同じ状況であると思いますので、一緒にやっていく部分は出てくるかと思えます。ただ、具体的なイメージまで持っていないというのが正直なところでございました。そのため、骨子で書くか、中間案で書くか、あるいは実際に事業化する時に、実施計画の中で小規模校とした時にどのような取り組みを地域としていくのかという部分で、今いただいたご意見を強く意識しながら書き込んでいければと思います。

【青木会長】

どうもありがとうございます。いわゆる「縦の連携」ということで、小中高、そのようなことをお考えになっている市町村もおられるかと思しますので、そうしたところのことも想定しながら、意識していただくということ、分かりましたので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、残りの時間からするとお一人2分ずつぐらいいただければと思いますが、特に手をお挙げになっていないので、私からまた強制的に指名してしまうのも恐縮ですが、まず先ほど学校関係の校長先生方からご意見をいただいた流れがありましたので、例えば樽野委員、太田委員、松崎委員の順でご意見頂戴できればと思いますが、よろしいでしょうか。

【樽野幸義委員】

少し分からないというか、教えていただきたいというよりは、私が読み込みが浅くて申し訳ないのですが、資料3の3ページ第4章(2)「多様なニーズに対応した教育の推進」とあります。ここから少し話はそれますが、4ページ2「時代のニーズに対応した高校の魅力化」とあります。「ニーズ」という言葉に引っ張られるからそう見えるのかもしれませんが、「多様なニーズ」は「時代のニーズ」ではないのか、逆に「時代のニーズ」は「多様なニーズ」ではないのかと、「ニーズ」という言葉に引っ張られて、何かごちゃごちゃに見えてしまうといひますか。特に、第4章に入ってから「ニーズ」という言葉がたくさん出てきておりますので、その言葉に引っ張られて少しイメージが湧きづらいところがあるかと思ひます。では、何と言ひ換えれば良いのかと言われると分かりませんが、表現したいことをもう少し良い表現がないかと考えながら見ておりましたので、その辺りの工夫といひますか、他の文面の中にも「ニーズ」という言葉がかなり出てきますので、それで少し混乱するところがあるかと思ひますので、ご検討いただければと思ひます。

【青木会長】

続いて、太田委員、お願ひいたします。

【太田克佳委員】

私は、資料3の6ページ、前のページから続いている「多様な学びの在り方」に関する箇所で、少し確認をしてほしいことがあります。(2)の定時制・通信制の在り方の2番目の項目、「通信制機能の強化や増設を行う」のこの「機能強化」という部分が、多分このフレーズだけ読むとどういふことか全く分からないと思ひます。これまでの議論の中では、例えば通信制高校のスクーリングの協力やサテライト的なものを増やしていくという形で補強していこう、といった具体的な話はありましたが、通信制の機能が強化されているというふうには少し言ひにくいと思ひました。このフレーズで何が表されているか、もし意図していることと違って捉えられるようなことだとまずいなと思ひましたので、ご指摘させていただきます。

それから、この多様な学びのところでは、アイデアルスクールも含めてでしょうか、カリキュラムとしてどのようなものを提供するとか、課程としてどのようなものを置いていくか、といったこともありますが、やはり学び方ですね。「何を学ぶか」ということの他に「どのように学ぶか」ということも長らく議論されてきており、他県の定時制の学校の例では、例えば各科目のいわゆる座学ですが、学習を少人数でやっていくだけでなく、習熟度別でやっていくといったことが広く行われております

が、それ以外に学び方を選択させるという実践もされております。具体的に言いますと、自分は自分でこつこつと資料を読みながら、テキストを読みながら勉強し、分からないところは先生に手を挙げて来てもらい指導を受けたい、あるいは全体でいわゆる講義型でベースを学びながら演習をして進めていきたい、といったいくつかのパターンを子供たちに選択させていくのです。上位クラスで学びたいとか、あるいは先生たちに成績順で真ん中のクラスになりなさい、といったクラス分けではなく、学び方のニーズ、希望に応じてクラス編成したり少人数に分けていることがあります。そうしたものがうまく取り入れられると良いなと思います。今ここには盛り込めないと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思いますので、本日発言いたしました。

【青木会長】

ありがとうございます。松崎委員、お願いいたします。

【松崎和佳子委員】

資料3の6ページの、3 (3)「特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応」というところは非常に重要な部分であると考えております。小学校も中学校も、通常学級の中で特別な配慮が必要な児童生徒が増えております。ここには「通級による指導の他、別室支援等による」と明記されておりますが、この辺りは特に重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

第5章1、2つ目の箇所の市町村との連携の中に入っているかと思いますが、小中高の連携というところも重要ではないかと感じております。ここ数年、どの高校も地元寄り添った活動やボランティアをする高校生が増えています。塩竈市もスマートフォンの使い方やいじめについて小・中・高合同での話し合いを毎年設けていますが、良い活動だと感じています。しかし、再編や統合によって連携の仕方も変わっていくので、見直しを図りながら進めることが必要になってくるとは思います。

7ページ3 (2) ですが、「将来構想の期間のうち6年が経過した時点」とありますが、6年では長いのではないかと思います。

また、先ほども意見の中に教員について、明記してほしいという意見があったと思いますが、同じ意見です。このような大事なことが話し合われたり進む中で、教員にも現場の声を聴いたり伝えたりする必要があると思います。

また、さきほど高校生にアンケートという話がありましたが、もし可能であれば、小中学生の声を聴くというのも一つの案ではないかと思いましたが、進捗状況など中学校にも情報を提供いただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

【青木会長】

ありがとうございます。それでは、畑山委員、それから宍戸委員、内海委員の順でご意見頂戴した上で菊地委員にお話を伺い、そして副会長の田端委員から最終的なコメントをいただければと思います。

【畑山和晴委員】

先ほど第3章の方で、地域連携や地域資源のことを述べさせていただいたのは、第5章につながる発言だったのですが、私、PTAを14年やっております、小学校、中学校のPTA会長を務めてまいりました。その中で、やはり地域に子供たちが足を運んで、地域との関連性が高い子供たちは非常に元気

で、挨拶もしっかりできます。そうしたことを踏まえると、高校生、大学生、社会人になっていく過程の中で、やはりそうした地域連携を引き続き、続けていけるといふところが大きいのではないかと考えております。そのため、この第5章の「市町村との連携協働を一層推進するとともに」という箇所を、もう少し、心の部分というところで、少し大事にさせていただければと思います。

私の知人の娘さんが、富谷高校に通学していて、ユネスコ協会富谷市支部に高等部があるのですが、これは全国でも珍しいと思います。富谷市のことをしたいということで富谷高校に入り、そのユネスコの高等部に入っているということで、やはりそうした子供たちは非常に地域に、地域を愛するというか、地域を大切にすることが非常に多いように感じます。そのため、そうしたところで、本当にこの地域連携、市町村、市町村となるとまた県との色々な隔りがあるとは思いますが、その地域連携や企業との連携というのは本当に大事だと考えておりますので、もう少しフューチャーしていただければと思います。

あと、教職員の資質向上と働き方改革についてですが、働き方改革には少し沿わないかもしれませんが、やはり魅力ある先生がいる高校には子供たちが集まってくるかと思えます。例えば、加美農業高校の野球部の先生などは、本当に一生懸命子供たちに寄り添って、野球を勝つためだけでなく、というところで努力して、単独チームで出場しているということもございます。やはり、そうしたそれぞれの先生方の個性を生かす、その先生に合うような教育カリキュラムといいますか、そうしたところをもう少し考えていくと、私立に取られるという表現は適切ではないかもしれませんが、流れないような抑止力にもなるのではないかと思いますので、これは後々の中間案の部分にはなるかと思えますが、そうしたところも踏まえながら、この学校、高校に人が集まっているのかどうか、というところも踏まえながら、少し調査をしていただければと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。続きまして、宍戸委員、お願いいたします。

【宍戸健悦委員】

資料3の第4章1(1)の最初の箇所の表現が、先ほどもどなたかが学びが知的になりすぎているのでは、というような表現があったと思いますが、前の会議でも私も少し述べたことがあるのですが、この文章、項目1の最初の文章を読むと、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、生徒の学力に応じた学習環境を整備する」となると、テスト一辺倒の、順番がつけられた学力ということに強調されるような気がいたします。やはり、学力といった場合、思考力・判断力・表現力であるとか、コミュニケーションを含む多様な人間性であるとかいうのも含んでの学力ということになりますので、その辺りの表現の仕方ですね。偏った、いわゆる受験学力だけの、ペーパーだけのというような強調のされ方をすると、やはり今後、多様な学びを、と言っている時に、少しその辺りがカバーしきれなくなるので、項目1番目の表現をもう少し工夫していただければと思います。

それから、同じ(1)の一番下の項目で、「変化する社会経済環境の中でも生徒が安全安心な環境で学ぶことができるよう生徒のニーズに即した教育環境の充実を図る」というこのところは、盛り込みすぎているのではないかと感じがして、結局何を言いたいのかが少し分からなくなってしまうところがありますので、その辺りも少し表現を検討していただければと思います。

その他、6ページのところですが、本来この場での議論ではなく、入選審であるとか、あるいは教員の採用の問題にも関わってくるようなところもありますが、多様な学び、特別な配慮や支援を必要と

する生徒への対応となってくると、現在の選抜の方法は、知的障害がなければ皆、試験を受けて受験するという形です。実際、特別支援学級、特に情緒障害学級などには知的障害ではなく、いわゆる情緒的な、発達障害的な強い特性を持った子供たちも中にはいるわけです。ですから、ペーパー試験などではカバーしきれなくてこぼれ落ちている生徒も現実にはいるわけなので、そのような受験の幅、あるいは受験の選抜の方法の自由度を高めるといいますか。何かその辺りもリンクしていくとここに繋がっていくのかなと思います。

それから、下の「持続可能な学校教育の推進」というところであっても、教員の資質を高めて指導力を高めていくことは非常に重要なことですが、併せてやはり必要な資質を持った有能な先生方、様々な多才な先生方が必要なわけです。そのような多才な先生方をやはり確保していくという教職員の確保という部分も、これは非常に重要な持続可能性という意味では、今非常に人材不足が叫ばれている中ですので、これもリンクしてくると思っておりますので、その辺りは今後にも期待していきたいと思っております。

【青木会長】

ありがとうございました。では内海委員、お願いいたします。

【内海俊行委員】

資料1の第4章上の方の枠4つ目で、「地域と学校連携協働体制の推進」と書いてあるのですが、そこに「(全国募集など)」と書いてあるのが唐突すぎるかなと思いました。全国募集も売りの一つなのですが、これだけ見ると、地域との連携とどう関わりがあるのかという感じに見られますので、ここを少し変えるというか、検討していただくと良いかと思います。

【青木会長】

ありがとうございます。では、菊地委員お願いいたします。2、3分をお願いいたします。

【菊地直子委員】

実は、初めに会長の声が聞こえなくて2つに分かれていることが分からなかったので話してしまったのですが、少し話は逸れていくかもしれませんが、ご了承ください。

このような構想を練る時に、ものすごく能動的で意欲的に学べるように作っていくという面があるかと思います。しかし一方で、そこについていけなくて、多様な学びの対象となる学生、生徒さんがやはり増えています。以前、子供の自殺者数というのを見たのですが、過去最高になっており、子供の数は減っているのに人数はすごく増えているということがあり、その理由の第1位が学業の不振であったと思います。このことは非常に考えていかなければならないことで、そうした能動的な姿勢は非常に良いことですが、あまりにそちらに価値が偏りすぎると、そうしたことが起こるのではないかという懸念がやはりございます。

先ほど、関委員が情報提供してくださったように、すぐに答えを出さないとか、出せない問題はたくさんあると思います。そうした教員の姿勢だけでなく、人間の価値にももっと多様なものがあるということが分かるような価値観をもう少し打ち出していただかないと、おそらく私も素晴らしいと案を見ながら思ったのですが、同時に不安になる。「こんなに、もし自分がそういう立場に置かれたら」とやはり思ってしまいます。そのため、自殺せざるを得ないとか、不登校にならざるを得ないような

価値観だけに偏らないようにといたしますが、そうしたことを大切にさせていただければと思いました。感想です。

【青木会長】

どうもありがとうございます。では、田端副会長お願いします。

【田端副会長】

重要な意見がたくさん出てきたと思います。大きな点としましては2点ありました。

1点目は菊地委員のご指摘の、公立高校の先生の研修やリスキリングを、第3章の基本方針にある、教育DXも含めて、先生方の研修、そのデジタルスキルも含めてそれが追いついていない状態がございますので、例えばAIを導入するにしても学校で有料版が使えなかったり、都立高校ではもう有料版が使えるようになって英語の授業で活用しているという話も聞いたりしますので、そうしたことも含めて、公立高校の先生は、やはりそのようなリスキリングで最新の知識・技能があるという魅力をこれから作っていききたいというのが1点です。

もう一つは、特別支援学校をもう少し項出をするくらいにしないと、資料3の6ページの(3)のところに、高校と特別支援学校の併置としか特別支援学校のコメントがなく、むしろ4ページから5ページにかけての普通・専門学科の後に、「(3) 特別支援学校」があっても良いのではないかと思います。これは、多様な学びの部会の専門部会の方で検討された内容になるかと思いますが、その議論をもう少し大きく出していただいた方が良いのではないかと思います。なぜかと申しますと、今高校生が流れている先の一つは広域制通信制高校と、それから私立、そして特別支援学校もそうではないかと思っているからです。特別支援学校は増設されておりますので、その辺も含めて少し大きく取り上げていただきたいというのが1点ございます。

2点目は、それほど大きくはありませんが、資料1の右上あたりに「知識を学びたい」「知識の習得」というふうに、知識とありますが、知識のウェイトはどんどん下がってきておりますので、知識を含めた大きな意味でのスキル、知識・技能という言い方になるかもしれませんが、知識だけにするのはどうかと思いました。

それからあと1、2点。資料3の2ページです。小規模校の存置というスタンスは良いと思いますが、もしかすると、私立高校等の授業料無償化、これはいくつか中学校への聞き取りなどでも良いと思いますが、中学3年生の生徒さんがどのように振る舞っているか、あるいは次の入試でもまた分かってくるとは思いますが、そこまで待っていると少し遅いぐらいで、もしかすると相当数そちらに流れることを想定すると、県立高等学校の役割は専門学科や地域の小規模校になるかもしれません。そうすると、存置というだけではやはり少し弱いかもしれません。小規模校の創造的再構築といったところかなとも思いました。

あと、スケールメリットを求める生徒さんや保護者の皆様は、やはり有名な県立高等学校と、それから私立に流れていってしまうような中部地区の方に流れていってしまうと思いますので、そこもご検討いただきたいと思いました。

【青木会長】

進行にご協力いただきましてありがとうございます。また、貴重なご意見ありがとうございます。それでは、全員の委員の皆様から、ご出席の委員の皆様から、それぞれ第1章から第3章、それから第4

章と第5章についてご意見頂戴できました。ありがとうございます。それでは、その他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。この件については以上とします。

それでは、議事1と2が終わりました。その他、何かございますか。ございませんでしょうか。

それでは、本日いただいたご意見を踏まえて今後なのですが、今回の骨子案が検討されたわけですが、この案はいつ取れますでしょうか。

【事務局】

本日いただいたご意見を反映する部分について、会長と相談させていただき、固めさせていただき、次の中間案に向けた取組につなげていきたいと考えております。

【青木会長】

工程からすると、やはり本当は今日案が採択されなければならないということですね。では、かなりご意見は頂戴しましたし、回答すべきことは事務局から回答いただき、ある程度のご納得はいただけたかと思っておりますので、残りの部分、なお修正しなければならないところがいくつかあるかと思えます。それにつきましては、田端副会長と私、それから事務局で相談しまして、案が取れた形で皆様にお諮りいたします。その上で、次回はそれを踏まえた中間案のご検討ということになりますが、よろしいでしょうか。そういった工程で進めていきたいと思えます。それでは、事務局に進行を委ねます。ありがとうございました。

3 その他（事務局）

次回の審議会は11月の開催を予定している旨を報告。

4 閉会（事務局）